

陳情第19号

令和5年5月2日受理
(環境都市常任委員会)

市営根古屋団地（障害者、子育て者、高齢者）の安心安全な入居生活を求める陳情

陳情者 我孫子市中峠2998-2-101
根古屋団地
自治会 会長 高 関 榮 一

件名 市営根古屋団地（障害者、子育て者、高齢者）の安心安全な入居生活を求める陳情

要旨

①市営住宅施設の維持管理と対策の取り組みや、維持管理費の上限対策、共益費4千円を戻し、団地保護金残高を維持することを求める。以前は932,763円以上あったが、前年度は残高が592,335円。原因は主に電気代にあり、昨年度は、473,332円高騰した。これからの対応策として、健康で文化的な生活を営むことができる低賃金で賃貸を行うことや、我孫子市と国が協力して建物を大切にす有り方や負担の有り方を考えること、具体的には市政、国政にて飲料用貯水槽と汚水処理浄化槽清掃代を共に負担をお願いしたい。

②市営根古屋団地は4月6日現在、入居者77名、平均年齢64.9歳のため、自治会活動の今後の在り方を考慮すると、今後は市において自治会活動の運営や清掃管理の進行をお願いしたい。

理由

①この度の社会インフラの高騰により、施設の維持管理を入居者で行うことが限界にきています。一般価格水準の上昇により、施設管理代金は主に電気代の高騰により、昨年度は、473,332円の負担額が増大し、年間の合計電気代として、1,995,155円となりました。この現状では団地保護金が不足してしまいます。これまでは93万円～132万円が維持管理に活用可能でしたが、昨年度は59万円です。（残高）

対策案として、市政において飲料用貯水槽、受水槽、高架水槽の清掃を年に一回受け賜わりますと共に、汚水処理浄化槽の清掃代を市政、国政の負担とすることをお願いし、入居者の安心安全な暮らしを支えていただくことを希望いたします。

また、維持管理の上限対策や団地保護金の維持をお願い申し上げます。

③入居者の高齢化に伴い、将来的に自治会活動の展開が難しく、団地内管理清掃の限界が予想されるためです。

我孫子市議会議長 様